

○竹内委員 鳩山政権の所信表明の中で、人間のための経済という表現がございました。私どもも、ここは非常に賛意を示すところでございまして、もともと我が公明党も、もう四十五年も前から、人間のための政治だ、人間のための経済だということを当初から言っておりまして、そういう意味で人間主義ということ掲げてやってきたわけでございます。ようやく、そういう意味では、それをいかに具体化するかという具体論が問われているんだろうというふうに思っております。

ついでながら、コンクリートから人へということの私なりの感想を申し上げますと、言わんとすることはわかるんです、人が大事だということで。ただ、その前の部分で、コンクリートからということ余りに言い過ぎると、建設土木産業に携わっている方々は、本当に今悲嘆に暮れているというか、我々、あすの未来はない、この年末年始も当然ですし、将来にわたっても抑圧される業種なのかというふうな大変つらい思いをされていることもあるんですね。だから、やはり政治家はそういう部分のこともよく気をつけて発言しないといかぬのじゃないかなと私は思っております。

実際に、京都でも小さな、本当にもう道路の公共事業の入札で食べているというような事業者の方々がいっぱいいらっしゃるわけでありまして、本当に今もう不安でいっぱい、困っているという方が多いということも、ぜひ政権にあられる方々も御認識をいただきたいというふうに思うわけでございます。

そこで、中長期成長戦略はまた明年に菅副総理は出すというようなことでおっしゃっておられるわけですが、恐らく、今お話しされたようなことと重なる部分があるかと思いますので、私は、当面の来年度の予算編成につきまして、重要な問題点につきましてちょっとお聞きをしておきたいと思うんです。

子ども手当の特に制度設計につきまして、ここが一番肝心なめどころだと思いますので、どうされるのか。

まず一番大事なことは、所得制限はされるのかどうかですね。ここにつきまして、亀井大臣のお考えをまずお聞きしたいと思います。

○亀井国務大臣 私は、子ども手当について直接の所管をしておるわけではございませんが、閣僚という立場で、また政策基本委員会のメンバーという、全体について申し上げるという立場にもございますが、私は、子ども手当という考え方、いわゆる子を大事にしていく、そういう考え方は極めてすぐれていると思いますし、やるべきことだと思っております。

藤井大臣もよく言われるんですが、子供は何も夫婦だけのものではなくて、社会的存在なんだ、国家自体のまたこれは宝物なんだ、したがって、その親だけではなくて社会や国家がそれを育てていく、そういう責任があるんだと。その延長線上で、所得には関係なく子ども手当を出した方がいいんだというお考えのようですが、私は、それはそれとしても、やはり子供たちを育てるのは第一義的には親の責任であろうと思います。

自分が飲まず食わずであっても子供を育てていくというこうした親の愛情、これが基本に親子の関係についてあるべきであって、それに対して社会とか国家の役割というのが出てくるものだ、私はこのように認識しておりますので、そうした親子の関係において子を幸せに育てていく、ちゃんと育てることについて経済的に大変困っておられる方々に対して国とか社会がこれを支援していくということは、私は、当然あってしかるべきだし、そういう意味から子ども手当を支給されるということはいいことだと思いますけれども、簡単に申し上げますと、私とか藤井大臣とかあるいは委員のような方々の子供に、これは社会的存在だからということで一律に、あすの日も大変だという家庭と同じように子ども手当を出していくのは、私はどうかなと。

そういう金があるのであれば、困っているところにもっと額をふやしていくとか、あるいは保育所とかいろいろな別な形で支援をしていくということを考えた方が私はいいのではないかな、そういう考え方を持っておりますが、この問題についても今後、私は所管ではございませんけれども、閣内においていろいろ議論がされていくと思いますので、私なりに意見は述べていくつもりでございまして。

○竹内委員 藤井大臣のお考えも。同感ですか、大体。

○藤井国務大臣 亀井さんがかわって言ってくれた面もありまして、こういうことなんですね。

第一義的には親御さんですよ。しかしながら、本質的には、社会からの預かり物だという考えを我々はとっているわけです。二十になったら社会にお返しするわけです。そして、次の世代を担っていただく。二十までは、二十までというかお子さんのときは、やはり第一義的には親御さん、保護者が責任を持つというのは、これは当たり前前のことであります。

そして、もう一つの意味は、私は、少子高齢化対策としてもこれは非常な意味を持っているというふうに考えております。

所得制限なしで私たちが提案したのは、社会からの預かり物だから、親御さんの生活が云々とは一応切り離そうという考えでできております。ところが、今亀井さんも言われましたし、もう一つ、社民党さんにもそういう御意向があるというのは事実でありますので、私が言ったのは、論点の一つではあるということは申しております。

○竹内委員 ちょっとその表現がよくわからないんですが、所得制限をかけた方がいいという意味ですか。

○藤井国務大臣 これは今、税制調査会で議論をいたしております。そのときに、今のような御意見が特に二党からあるのは事実であるから、当然そこも議論の対象とする、こういう意味でございます。

○竹内委員 きょう山井政務官も来られていますので、ちょっと御発言を求めます。

○山井大臣政務官 竹内委員にお答え申し上げます。

厚生労働省といたしましては、所得制限を設けないことを前提に予算要求をいたしております。ただし、予算編成過程を通じて、政府全体で制度の具体的内容を決定していくというふうに考えております。

諸外国と比べますと、日本においては、高齢者に対する年金、医療、福祉の給付は多いけれども子育て支援が不十分であったということで、今回このような子ども手当の創設を検討しております。

以上です。

○竹内委員 では、その必要な費用ですが、全額国が負担するのか、それとも、今の児童手当のように事業主や地方も負担すべきなのか。この点につきましては、亀井大臣、藤井大臣、両大臣の御意見をちょっとお伺いしたいんですが。

○亀井国務大臣 ちょっと、どこが負担をするのかという区分まで私にお聞きになられましても、その前提についても私とまだちょっと意見がきっちりと調整をされていない状況でありますので。

○藤井国務大臣 これは、ちょっと誤解があるのは、マニフェストには国が全額払うとは一切書いてありません。これが一つです。

それから、きょうは山井さんも来ていらっしゃるんですが、厚労省の概算要求には、どういうふうに負担するかということは予算編成過程において検討する、こういうふうに書いてございます。

○竹内委員 山井政務官はどのようにお考えですか。

○山井大臣政務官 竹内委員にお答えをいたします。

概算要求では、厚生労働省としては全額国庫負担を前提として要求をしておりますが、その中に、このことに関しましては、予算編成過程を通じて政府全体で制度の具体的内容を決定するというふうに書いております。

以上です。